

目 次

○第1号（2月10日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
諸般の報告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 報告第1号 令和2年度（繰越） 吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について	4
日程第 4 議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結について	5
日程第 5 議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）	7
町長挨拶	11
閉 会	12

令和4年第2回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和4年2月10日（木曜日）

議事日程 第1号

令和4年2月10日（木曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第1号 令和2年度（繰越） 吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について

（報告・質疑）

日程第 4 議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第 5 議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）

（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	平形 薫 君
12番	山畑 祐 男 君	13番	小池 春 雄 君
14番	岩崎 信 幸 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	高橋 淳 巳 君	住 民 課 長	中島 繁 君
健康子育て課長	米沢 弘 幸 君	介護福祉課長	永井 勇一郎 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	大澤 正 弘 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	笹沢 邦 男 君
教育委員会事務局長	小林 康 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 岸 美 穂

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（岩崎信幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和4年第2回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会では、報告1件と議案2件を上程させていただきました。慎重審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、議員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

諸般の報告

議長（岩崎信幸君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。これをもって諸般の報告といたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩崎信幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において1番小林静弥議員、2番富岡栄一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩崎信幸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりです。

日程第3 報告第1号 令和2年度（繰越） 吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について

議 長（岩崎信幸君） 日程第3、報告第1号 令和2年度（繰越） 吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告についてを議題とします。柴崎町長より報告を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 報告第1号 令和2年度（繰越） 吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

こちらは、令和3年6月9日に議決をいただいた請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、別添専決処分書のとおり、小野里・勝野 令和2年度（繰越）吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事特定建設工事共同企業体と1億6,098万5,000円で請負契約を締結したものを、契約金額を1億6,066万6,000円に変更する専決処分を令和4年1月14日にしたものです。

なお、詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（岩崎信幸君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 報告第1号 令和2年度（繰越） 吉岡町立吉岡中学校トイレ・給水管改修工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について、町長の補足説明をさせていただきます。

まず、専決処分書をご覧ください。

原契約についてでございますが、契約の目的、契約の方法、契約金額、契約の相手方は記載のとおりとなります。

続きまして、変更内容でございますが、本日、別途配付させていただきました資料をご

覧いただきたいと思います。

主な変更内容の1つ目としましては、西校舎の配管位置の変更となります。配付資料には、西校舎1階、2階部分の図面と、施工後の写真をつけさせていただいておりますが、この変更は、西校舎で行われる授業等への影響を考慮し、もともと屋内に計画していた配管を屋外配管に変更したものととなります。

次に、主な変更内容の2つ目としましては、南校舎の配管位置の変更となります。

資料の裏面をご覧ください。

南校舎職員室への給水管の引込みは、もともと南校舎廊下の天井裏から職員室の天井裏を通す屋内配管を予定しておりましたが、工事施工中の教職員への影響を最小限にするため、職員室の天井裏をはわせるのではなく、南校舎の南面から屋外配管により直接職員室への引込みを行うこととしたものととなります。

このような工事内容の変更によりまして、契約金額が変更前の総額1億6,098万5,000円から31万9,000円減額され、総額で1億6,066万6,000円が変更後の契約金額となります。なお、取引にかかる消費税及び地方消費税が1,460万6,000円ですので、1億4,606万円が変更後の税抜き価格となります。

その他、添付資料の1ページ目には今回の建設工事変更請負契約書を、その裏面には7月に議決いただいた変更請負契約の締結に関する議決証明、3ページ目には7月のときの建設工事変更請負仮契約書を、4ページ目には6月に議決いただいた原契約の締結に関する議決証明、5ページ目には6月のときの建設工事請負仮契約書をそれぞれ添付させていただいております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議 長（岩崎信幸君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結について

議 長（岩崎信幸君） 日程第4、議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

[町長 柴崎徳一郎君登壇]

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結について、提案説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和3年第4回臨時会において議決をいただきました請負契約について変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては健康子育て課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩崎信幸君） 米沢健康子育て課長。

[健康子育て課長 米沢弘幸君発言]

健康子育て課長（米沢弘幸君） 議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結について、町長の補足説明をいたします。

まず、原契約につきましてですが、契約の目的、契約の方法、契約金額、契約の相手方については記載のとおりとなります。

また、本工事の工期は2月末日となっており、工事の一部変更の精査が終了したことから、契約金額が変更前の総額2億295万円から194万7,000円減額し、総額で2億100万3,000円が変更後の契約金額となります。なお、取引に係る消費税及び地方消費税が1,827万3,000円ですので、1億8,273万円が変更後の税抜き価格となります。

続きまして、変更内容につきましてですが、本日、別途資料を置かせていただきました。A3のカラー刷りの資料をご覧ください。写真が4枚あるほうから説明させていただきますと思います。

主な変更内容につきましては、当初は高さが2メートルの鋼板の板で仮囲いをする予定だったのですが、精査したところ、単管とフェンスで1メートル80センチメートルのもので代用できるということで、こちらの変更が1つ目の大きな変更となります。

2つ目が、裏面をご覧ください。

これが敷地の平面図ということになるんですが、ここの灰色がかったところとピンクがかったところの全面が当初アスファルト舗装の予定でしたが、このピンク色に塗られたところは碎石にしたほうがいだろうということで碎石に変更したということで、この2つが主な変更内容となります。

その他、議案書の添付資料のほうをご覧ください。

1ページ目には今回の建設工事変更請負仮契約書を、裏面には7月に議決いただきました原契約の締結に関する議決証明、次のページには原契約の建設工事請負仮契約書を添付

させていただきます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第2号 令和3年度 吉岡町明治第2学童クラブ新設工事変更請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）

議長（岩崎信幸君） 日程第5、議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,849万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9,641万円とするものです。

今回の補正の内容ですが、子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかった児童手当の所得制限限度額を超えた世帯に対して、児童1人当たり10万円を給付するもの

です。また、基準日以降に離婚した独り親世帯に対しましても、同様に児童1人当たり10万円を給付するものでございます。

そのほか10款教育費では、学習用情報端末の整備に係る費用などを計上しております。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金となります。

その他、詳細につきましては企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） それでは、議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）、議案書の1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、ただいま町長が提案理由の中で説明申し上げたとおりでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

10ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。19款2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は1,849万2,000円の増です。ちなみに、本補正の歳出に対する歳入、財源でございますが、特定財源である国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、既存予算の財源振替のみ行っているため予算計上はなく、一般財源である財政調整基金繰入金のみ計上となっております。

次に、歳出でございます。

11ページをご覧ください。

3款民生費2項1目児童福祉総務費19節扶助費1,500万円は、町長の提案説明でもありましたが、子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかった児童手当の所得制限限度額を超えた世帯につきまして、児童1人当たり10万円を給付するものです。また、基準日以降に離婚した独り親世帯に対しましても、同様に児童1人当たり10万円を給付するもので、対象児童は合わせて150人を見込んでおります。

続きまして、10款教育費1項2目事務局費10節需用費で消耗品（CO₂濃度測定器）64万4,000円です。こちらは新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、学校で換気が適切に実施されているかを測る指標として、各教室に二酸化炭素の濃度測定器を設置するものでございます。その下、17節備品購入費で教養備品（コロナ関連）2

81万円は、来年度就学予定の児童生徒が使用する情報端末の不足分といたしまして、47台分の追加購入の経費となります。

ここまでが歳入歳出補正予算の主な内容となります。

そのほか、別紙参考資料といたしまして、A4判、7ページの説明資料を添付させていただきます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1番（小林静弥君） 先ほどご説明いただきました教育費の事務局費の需用費のCO₂濃度測定器なんですけれども、これは消耗品費ということで上がっているのですが、消耗品ということだと毎年必要になってくるものなのか、これがどのように使われて、今後また毎年このような必要があるのか、その辺のことをご説明いただきたいのですが。

議長（岩崎信幸君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） このCO₂濃度測定器についてなんです、これについては全体で92個購入予定となっております。単体としては本当に何千円というものでありますので、そちらのほうを各クラスにおいて、実際にCO₂濃度がどのくらいなのかというものを確認して、換気をしたほうがいいよと促されて換気をするという形になります。なので、これは毎年毎年購入するというものではなく、1回買って、そちらのほうで運用をしていくというふうに考えております。

議長（岩崎信幸君） 小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1番（小林静弥君） 分かりました。

それともう1点なんです、備品購入費なんですけれども、説明資料のほうにパソコン47台分ということで表示があったんですけども、この47台というのは、単純に卒業する生徒と入学する生徒の純粋に増えた分だと思んですが、これはそういうことなのか。また、やはり、子供が扱うものなので、パソコンの破損とか紛失というのがこの年度末にあったのではないかと思うんですが、そういったことの補填等も含んでいるのか。また、その破損や紛失等がもしあったのであれば、今後、年ごとの検証も必要かと思うんですが、その辺はどのようにお調べになっているか教えていただければと思います。

議長（岩崎信幸君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） 情報端末につきましては今回47台分を計上させていただいておりますが、これについては、吉岡町の場合は小学校1年生から3年生までの端末と小学校4年生から中学3年生までの端末ということで、それぞれ違う機種を使っております。

実際には子供の増える人数よりも予備機を想定しておりまして、そういったことで、今回予算要望している部分については、小学校1年生から3年生まで使っている機種については35台分、そして、4年生から中学3年生までが使っている部分が12台分ということで計上させていただいております。

また、破損、紛失等の状況ということなのですが、実際運用していますので、使っていますので、いろいろ破損等は出てきております。ただ、それについては業者のほうの対応ということで、現在、吉岡町としては、壊れてもう全然使えなくなったという端末についてはありません。修繕をして、またそれが使えているというような状況になっています。以上です。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。富岡栄一議員。

〔2番 富岡栄一君発言〕

2番（富岡栄一君） 子育て世帯への臨時特別給付金の関係なんですけれども、基準日以降に離婚した独り親世帯に対し、児童1人当たり10万円給付するというので、基準日に1度支払われて、その後、1か月、2か月、月は分かりませんがまた支払われると。2回支払われるということでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 現在想定している支払いの方法なんですけど、その基準日が9月30日と当初はなっていて、児童手当を受けていたというプッシュ型のほうなんですけれども、そういうことで、その日に、これは仮の話なんですけれども、主たる養育者が夫だった場合には夫の口座に振り込まれたというような形になって、その後、離婚をしまして奥さんのほうがお子さんを引き取った場合に、12月に年内支給ということで町が支払ったんですが、その支払先というのは夫のほうの口座に振り込んでいて、実際、養育している奥さんのほうには振り込まれていないというようなことになりますので、そこを救済したいということで、そちらのほうに支払うということになるようなことで、今制度設計をしています。

国のほうも、今こちらに対しては支払いをするような方向で今動いていて、その辺の動きも考えながら、町としても対応していきたいと考えております。以上です。

議長（岩崎信幸君） 富岡栄一議員。

〔2番 富岡栄一君発言〕

2 番（富岡栄一君） 離婚の期間なんですけれども、令和3年度、まだ3月31日まで期間が、いつまでを対象にするのかをお願いします。

議長（岩崎信幸君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 現状、町が考えているのは、町が一番最初に支払ったのが12月16日でしたので、その辺を基準日にしようということで制度設計をしているんですが、国のほうは2月28日までというようなことで今動きが出ていますので、そこら辺をちょっと勘案したいと思いますので、現状では12月16日というふうに町では考えていますが、今後、国の動向で2月28日という日にちが今出ていますので、そちらを勘案して決定していきたいというふうに考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第3号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第10号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和4年第2回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 令和4年第2回議会臨時会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本日は、議案2件を上程させていただき、可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

可決いただきました学童クラブの新築工事につきましては、速やかに完成に向けて事務を進めさせていただきたいと思っております。

また、子育て世帯への臨時特別給付金事務につきましても、速やかに進めさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況も第6波の収束が見通せない状況下にあります。そして、ワクチン接種もこの週末に集団接種が始まりますが、それらの準備につきましても、国及び県からの情報提供を踏まえ、関係機関との協議を重ねながら着実に対応してまいりたいと考えております。

立春も過ぎたわけですが、厳しい寒さは続いております。また、本日の外の天気も雪模様で心配ですが、議員皆様には十分ご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になりました。

閉 会

議 長（岩崎信幸君） 以上をもちまして、令和4年第2回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午前9時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 小 林 静 弥

吉岡町議会議員 富 岡 栄 一